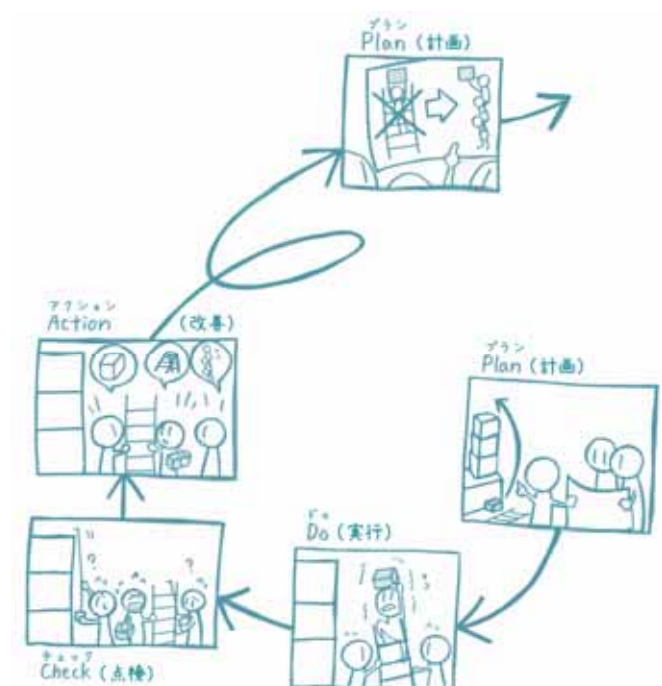


## 第7章 計画の推進

1. 参加・協働による計画の推進
2. 計画の確実な推進



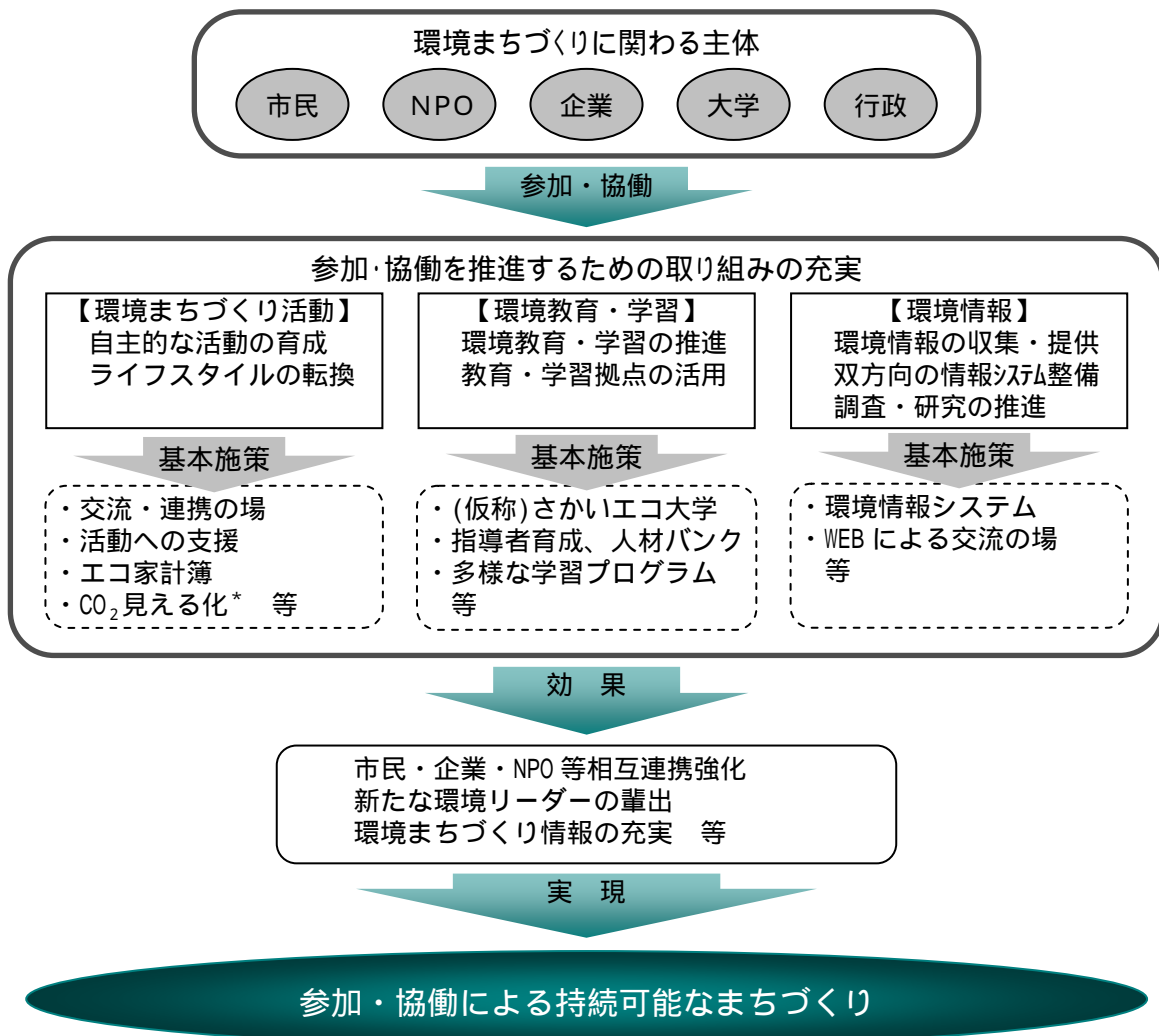
## 1. 参加・協働による計画の推進

### (1) 考え方

この計画では、生活環境、自然環境、都市環境、そして地球環境の保全・創造に向けた目標と取り組みを示していますが、私たち一人ひとりの日常生活や社会経済活動が環境と深い関わりを持っていることから、目標の実現には、堺市に関わる市民、事業者、行政の全ての主体がそれぞれの立場に応じた適正な役割分担のもとに、自主的に参加・協働することが不可欠となります。

そのため、自主的な環境まちづくり活動や環境に配慮したライフスタイル実現に向けた誘導、環境意識・行動を育てる環境学習・教育の充実、取り組みの基盤となる環境情報の受発信等の施策を総合的に進め、各主体の取り組みを支援することにより、参加・協働によるまちづくり活動の充実・拡大を図ります。

参加・協働による計画の推進



## (2) 取り組み

### 参加・協働による取り組みへの誘導・強化

#### 1) 自主的な活動の育成・支援

市では、市民、NPO、事業者等が自主的かつ円滑に環境保全活動ができるよう、また相互に協働して環境まちづくり活動に取り組むことができるよう支援します。

#### 基本施策

市民、NPO、事業者等相互間の交流と連携の場の設定

市民、NPO が行う環境保全活動への技術的、財政的な支援の検討

- ・環境都市推進基金事業
- ・市民自主事業助成制度の実施
- ・市民活動支援基金事業

環境行政への市民参画の機会づくり

- ・市民・NPO 提案の行政事業への反映
- ・行政事業の地域・NPO 等委託の拡充

市民、NPO、事業者への環境に関する情報を提供するためのシステムの整備

- ・電子市役所の構築
- ・市民活動コーナーの活用

啓発用パンフレットの作成と配布

堺市環境活動表彰制度の実施

#### 2) 環境に優しいライフスタイルの普及・定着

市は、率先して環境に配慮した行動を実践するとともに、市民、NPO、事業者等が、省資源・省エネルギーをはじめとする環境への負荷の少ない生活や事業活動へ自発的に転換していけるよう、意識向上と取り組み実践のしくみづくりを進めます。

#### 基本施策

環境教育・学習の推進

エコ家計簿の普及促進

市民生活・事業活動での環境負荷低減のしくみ整備

- ・環境配慮型製品購入（グリーン調達）
- ・家庭・事業所へのクリーンエネルギー機器設置
- ・環境共生住宅の建築
- ・環境に配慮した自動車の選択・利用 等

“CO<sub>2</sub>見える化\*”によるライフスタイル転換

- ・商品・サービスへのカーボンフットプリント\*普及
- ・生活・事業活動からのCO<sub>2</sub>排出量把握システムの整備
- ・環境ポイント制度等の経済的誘導策の検討

工場・事業場における環境マネジメントシステム\*導入の促進

- ・エコアクション 21 導入の支援

環境会計導入の支援

環境産業の育成

『堺市地球温暖化対策実行計画（さかいしCO<sub>2</sub>スリム作戦）第2期計画』の改定

『堺市環境マネジメントシステム（S-EMS）\*』の拡充と着実な実行  
市の各種イベントに対する環境への配慮の促進

## 環境教育・学習の推進

### 1) 環境教育・学習の推進

効果的で継続性のあるESD（持続可能な開発のための教育）を推進する観点から、家庭・地域・学校等、多様な場所において、環境教育・学習を行うためのしくみとして、環境教育・学習機会の拡充、教材の提供、指導者の育成、拠点施設の活用等、施策の推進を市民・NPO・事業者等の参加と協働で進めます。

## 基本施策

### 環境教育基本方針の推進

- ・ESDの視点を取り入れた環境教育の推進

（仮称）さかいエコ大学の開設

### 環境に関する指導者の育成

- ・産官学連携による市民主導型環境啓発ネットワークの構築
- ・各大学の参加による環境まちづくり学生アイデアバンクの設置

学校教育、社会教育、企業内教育における体系的な環境学習・教育の推進

### 環境教育・学習のための機会の拡充

- ・エコキャンペーンの開催
- ・環境（自然体験）学習会等の開催
- ・環境教室や出前講座の開催
- ・環境学習ルームの開設
- ・暮らしのセミナーの開催
- ・市民科学教室の開催
- ・施設見学会
- ・堺の農業見て歩き
- ・市内環境産業を活用したエコツアー\*
- ・友好都市東吉野村と連携したエコツアー\*
- ・こどもエコクラブ事業 等

### 身近な環境保全・創出活動を通じた環境教育・学習の推進

- ・クールスポット\*の創出に関わる取り組み
- ・太陽光発電等新エネルギー活用に関わる取り組み
- ・自転車・バス・LRT\*等低負荷な交通利用に関わる取り組み
- ・リサイクル等資源循環に関わる取り組み 等

### 環境教育・学習のための教材の提供

- ・環境教育手引き書の作成
- ・環境学習副読本の作成



環境学習副読本

## 堺市環境教育基本方針

【基本理念】持続可能な社会の構築に向けて、地球的視野で考え、様々な課題を自らの課題として捉え、身近なところから行動できる人づくり

人材の養成・活用

機会の提供・拡充

教材・プログラムの提供

拠点の整備・提供

協働による推進体制の整備

自発的な活動の支援

(仮称)さかいエコ大学

市民

NPO

企業

大学

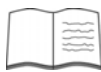
行政



<フィールド学習>

企業の取り組み、研究活動  
市の体験学習、見学会 等

NPO・市民団体の自然観察会



<室内学習>

企業の出前講座  
市の出前講座 等

NPO・市民団体の勉強会

人材バンク

人材活用・派遣

効果

各主体の協働による環境教育・学習の推進

環境教育・学習を率先する新たな環境リーダーの輩出

環境教育・学習を実践する人材の活躍の場の拡大 等

## 2) 環境教育・学習の拠点活用

環境教育・学習を効果的に進めるための拠点として、これまでも利用されてきた既存施設を最大限に活用するとともに、企業や地域活動の施設とも連携し、多様な取り組みの実現を図ります。

### 基本施策

#### 環境教育・学習拠点活用

- ・クリーンセンター東工場、リサイクルプラザ、ソフィア堺、下水処理場、堺自然ふれあいの森、区民プラザ等、既存施設の活用
- ・企業研修施設、太陽光発電施設等、環境関連施設等の活用

### 環境情報の整備・提供

## 1) 環境情報の収集・整理・提供

環境施策の推進や環境教育・学習等の推進を図るために、市域の環境の現状をはじめとする環境の保全と創造に関する情報を広く収集・整理し、市民、事業者、環境保全団体等の各主体のニーズに対応したわかりやすい環境情報の提供を行います。

### 基本施策

#### 環境情報収集体制の強化

- ・堺市、大阪府、国の行政情報、大学、研究所、専門家情報の収集
  - ・市民、NPO、事業者の取り組み情報や各主体参加による環境データの収集
- 利用に応じた使いやすい情報の整理・提供
- ・ウェブサイトの充実
  - ・各行政、NPOの提供情報との相互リンク拡充
  - ・市広報誌、自治会回覧板等への掲載
  - ・市提供番組や記事提供等でのテレビ・ラジオ・新聞等マスメディアの活用

#### 環境年次報告等の充実

- ・環境白書『堺の環境』、『堺の環境(あらまし)』等の発行

## 2) 双方向の情報システム整備

市と市民、NPO、事業者等との双方向による情報交換が可能となるシステムを確立し、環境情報ネットワークの構築を図るとともに、各主体の情報や意見交流機会の拡充をめざします。

### 基本施策

- WEB 掲示板、ブログ、メルマガ等による情報提供・交流の検討
- 市民・NPO・事業者等との意見交換会の開催検討

### 3) 調査・研究の推進

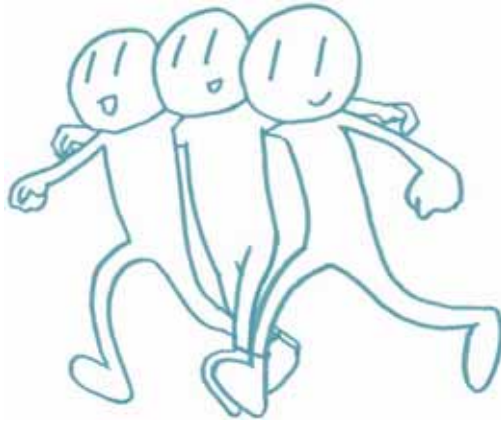
複雑・広域化する環境問題や地域特有の環境問題に、効果的に対処するための基礎となる調査研究を進めます。

#### 基本施策

調査・研究体制の充実

- ・環境調査体制の維持・充実
- ・大学、大阪府、国等との連携
- ・NPO との連携

新たな環境政策課題に対応した調査研究の推進



## 2. 計画の確実な推進

本計画を具体化していくために、市民、事業者、行政が連携をとりながら協働で推進していくことが重要です。そのため、関係者からなる必要な推進体制を確立し、的確な進行管理を行うとともに、基本施策や重点プログラムの実施に向けた具体的検討や関連計画との調整、財政面の充実等を図ります。

### *推進体制と進行管理*

環境の保全と創造に関する施策を総合的・計画的に進めるための体制である「堺市環境行政推進庁内会議」を活用して、市が主体として取り組むべき施策・事業に対して環境を基調とした配慮がなされるよう総合的な調整を行うとともに、基本計画に基づく施策・事業の積極的な推進と進捗状況の的確な把握・評価を行う等、計画の進行管理に努めます。

また、従来の概念を超えた予期できない環境問題が発生した場合においても、本組織を柔軟に活用します。

この計画に基づく施策の実施状況は、年次報告書（環境白書）としてとりまとめ、公表します。

市とともに、市民、NPO及び事業者等は計画推進の主たる担い手であることから、計画の周知徹底や、それらによる身近な地域での自主的な環境保全活動の支援を行うとともに、各主体間のネットワークづくりによる計画推進母体の整備を図る等、計画推進に参加・協働することのできるしくみづくりに努めます。

### *主要分野の実施計画*

この計画に基づく環境施策の推進や適切な環境配慮等について、その実効性を高め、より効果的な推進を図るためには、主要な分野について、個別の実施計画や指針等を必要に応じて策定します。

### *各種計画との連携*

この計画の実効性を高めるため、環境の保全・創出と関連のある堺市の各種計画との積極的に調整・連携を図るために、『堺市環境行政推進庁内会議』をはじめとする連絡・調整の場、事務事業評価のしくみ等を活用します。

### *環境影響評価の実施*

市域における開発動向とそれらが環境に及ぼす影響を勘案し、開発にあたっての環境保全上の配慮の徹底を図るため、堺市環境影響評価条例、『環境影響評価事前配慮指針』の適正、適切な運用により、該当事業に対する環境配慮を求めていきます。

### *財政上の措置*

施策の重要度や緊急度を勘案し、財政上の必要な措置を講じます。また各種の施策を将来にわたって、継続的に進めていくにあたり、適切な費用負担のあり方や経済的手段の導入等について順次検討を進めていきます。



計画の推進イメージ

